

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施予定事業

(単位:円)

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標
1	物価高騰対策生活者支援給付金 【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受け、非課税世帯及び家計急変世帯を対象に30千円の給付金を支給することで、物価高騰による生活苦を軽減する。 ②物価高騰による生活支援のための給付金 ③30千円×2,334世帯(住民税非課税世帯) 30千円×1世帯(家計急変世帯) ④令和5年度住民税非課税世帯、及び家計急変世帯	R5.4	R6.3	70,050,000	非課税世帯と思われる世帯を対象に30千円の給付金を支給することにより、物価高騰による生活の厳しさを軽減する。 対象と思われる世帯の9割支給を目標とする。
2	物価高騰対策生活者支援給付金 (事務費)	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受け、非課税世帯及び家計急変世帯を対象に30千円の給付金を支給することで、物価高騰による生活苦を軽減する。 ②物価高騰による生活支援のための給付金に係る事務費 ③会計年度任用職員 1,011円×37.5時間×4週×9ヵ月(報酬)+2,000×9ヵ月(通勤手当)+1,011円×25時間×4週×9ヵ月(報酬)+4,200×9ヵ月(通勤手当)+183,800円×2回(期末手当)+335,000円(共済組合負担金、社会保険料、雇用保険料) 職員時間外 1,500千円 消耗品費 200千円 印刷製本費 70千円 郵便料 104円×2,350通+120円×150通+111円×2,550通+84円×54通 公金取扱い手数料 110円×2,700世帯 システム改修負担金 373千円 合計6,024千円を2,695(住民税非課税世帯)と5世帯(家計急変世帯)で按分 ④令和5年度非課税世帯、及び家計急変世帯	R5.4	R6.3	6,024,000	非課税世帯と思われる世帯を対象に30千円の給付金を支給することにより、物価高騰による生活の厳しさを軽減する。 対象と思われる世帯の9割支給を目標とする。
7	事業者経費高騰緊急支援交付金事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等による経費の高騰を価格に転嫁することが困難な町内事業者を対象に、事業継続の支援を目的に助成を行う。 ②町内業者が支払っている電気代、燃料代の費用。 ③中200千円(上限額)×65件+小規模100千円(上限額)×755件=77,900千円(上限額に満たない事業者もあると考えられるため上記計算方法で算出した計88,500千円とは異なる) 会計年度任用職員 1,011円×4時間×4日×4週間×4ヵ月(報酬)+210円×4日×4週間×4ヵ月(通勤手当)=273千円 印刷製本費 50千円 折込料 30千円 ④町内中小企業・小規模事業者	R5.4	R6.3	78,253,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により経費が増加する町内企業(支援件数820件)に対し支援を行い事業の継続を図る
8	営農支援交付金事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受け、高騰する農業生産費用(農業資材、燃料、電気料金等)の支援し、農業収入の減少による営農意欲の低下を抑制することで、営農の継続と農地の保全を図る。 ②高騰する農業生産費用を支援する ③1.営農継続支援① 5千円/10a=24,400千円 2.営農継続支援② R4.10~R5.3の6ヵ月分の電気料金の10%又は燃料費の30%=150千円 3.主要井堰管理支援 R5.4~R5.9の6ヵ月分の電気料金の10%=600千円 ④町内農家	R5.4	R6.3	25,150,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により農業生産費用が増加する農家(支援件数220件)に対し支援を行い農業経営の継続を図る
10	公共交通支援事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因して公共交通利用者が減少し、エネルギー・食料品価格等の高騰により必要経費の増加が続く中、運行を維持していくために運行に係る燃料費及び電気代の一部を支援するもの ②エネルギー価格高騰に対する補助金 ③37,372千円×与謝野町負担率(4.318%)=1,614千円 ④京都丹後鉄道	R5.4	R6.3	1,614,000	地域公共交通(1社)への支援

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標
11	水道施設の電気代高騰分 負担軽減事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている原水及び浄水施設、配水施設の電気料金の価格高騰分を支援する。 ②水道事業会計に繰り出し、施設の電気料金高騰分に係る費用 ③ $(2,640,618\text{kWh} \times 2.92) - (2,632,063\text{kWh} \times 0.26) = 7,026\text{千円}$ ④地方公共団体	R5.4	R6.3	7,026,000	浄水場5か所並びにポンプ場5か所にかかる電力価格高騰分の負担軽減
12	小中学校光熱費支援事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている小中学校の電気料金の価格高騰分を支援する。 ②電気料金高騰分に係る費用 ③ $(473,308\text{kWh} \times 2.92) - (667,136\text{kWh} \times 0.26) = 1,208\text{千円}$ ④公立小中学校	R5.4	R6.3	1,208,000	市内小中(8校)に対し支援を実施する
13	学校給食費の負担軽減事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている小中学校の給食費に対し支援することで保護者負担軽減を図る。 ②自校給食管理運営事業及び給食センター管理運営事業の賄材料費を交付対象経費とする。 ③低学年216人×単価222×回数192×物価指数9.3% 中学年226人×単価236×回数192×物価指数9.3% 高学年216人×単価252×回数193×物価指数9.3% 岩滝小自校給食229人×単価255×回数194×物価指数9.3% 中学校578人×単価268×回数185×物価指数9.3% $76,442,826\text{円} - 69,938,542\text{円} - 2,036,000\text{円(府補助)} = 4,468,284\text{円}$ ④小学校・中学校等において、学校給食を喫食する者の保護者	R5.4	R6.3	4,468,000	エネルギー・食料品価格等による給食費の値上げに対し(対象児童1,236人)保護者の負担が増加しないように抑制する